

## 主な国内・国際障害者スポーツ大会

### ○全国障害者スポーツ大会

平成13年度から、それまで別々に開催されていた身体に障害のある人と知的障害のある人の全国スポーツ大会が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されている。平成20年度から、精神障害者のバレーボール競技が正式種目に加わり、全国の身体、知的、精神に障害のある方々が一堂に会して開催される大会となっている。本大会は、障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的として、国民体育大会の直後に、当該開催都道府県で行われている。



第16回全国障害者スポーツ大会（2016希望郷いわて大会）

平成28年度の第16回大会は、岩手県において開催された。

なお、平成29年度の第17回大会については、愛媛県で開催される。

### ○全国ろうあ者体育大会

本大会は、聴覚に障害のある人が、スポーツを通じて技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進することを目的として、昭和42年度から開催されている。

平成28年度は、第50回となる夏季大会が青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県で開催された。今回の大会では9競技が行われ、選手・役員合わせて約1,200人が参加した。

### ○ジャパンパラ競技大会

競技力の向上と国際大会へ派遣する選手の選考を目的とした本大会は、平成3年度から陸上競技と水泳、5年度からスキー、26年度からウィルチェアーラグビー、ゴールボールの大会が、各々開催されている。

陸上競技、水泳及びブスキューの大会には、身体に障害のある人と知的障害のある人が、また、ウィルチェアーラグビー及びゴールボールの大会には身体に障害のある人が参加している。



2020年パラリンピック競技大会について  
©エックスワン

## ○デフリンピック

4年に一度行われる、聴覚に障害のある人の国際スポーツ大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されている。

夏季大会は1924年を第1回としており、2013年には、ブルガリアのソフィアにおいて開催された。日本選手団として選手・役員合わせて219名が参加し、金メダル2個、銀メダル10個、銅メダル9個を獲得した。次回の夏季大会は、2017年にトルコのサムスンで行われる予定である。

冬季大会は1949年を第1回としており、2015年3月28日～4月7日にはロシアのハンティ・マンシースクにおいて第18回大会が開催された。日本選手団として選手・役員合わせて48名が参加し、金メダル3個、銀メダル1個、銅メダル1個を獲得した。

## ○アジアパラ競技大会（旧フェスピック大会）

アジアパラリンピック委員会が主催するアジア（中東地域を含む）地域最大の障害者の総合スポーツ大会である。

我が国の呼びかけにより創設され、1975年より9回にわたり開催されてきたフェスピック競技大会を前身としている。

2014年に韓国の仁川（インチョン）において第2回大会が開催された。日本選手団として選手・役員合わせて476名が参加し、金メダル38個、銀メダル49個、銅メダル56個を獲得した。

次回は、2018年にインドネシアのジャカルタにおいて開催が予定されている。

## ○スペシャルオリンピックス世界大会

4年に一度行われる、知的発達障害のある人のスポーツの世界大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されている。順位は決定されるものの最後まで競技をやり遂げた選手全員が表彰される、といった特徴がある大会である。

夏季大会は1968年を第1回（米国・シカゴ）としており、2015年にはアメリカのロサンゼルスにおいて第14回大会が開催された。

次回は、2019年にアラブ首長国連邦のアブダビにおいて開催が予定されている。

冬季大会は1977年を第1回（米国・コロラド州）としており、2017年にはオーストリアのシュラートミンクにおいて第11回大会が開催された。

## ○パラリンピック競技大会

オリンピックの直後に当該開催地で行われる、障害者スポーツの最高峰の大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されている。

夏季大会は、1960年にイタリアのローマで第1回大会が開催され、オリンピック同様4年に一度開催されている。

2016年には、ブラジルのリオデジャネイロにおいて第15回大会が開催された。次回は、2020年、東京において開催が予定されている。

冬季大会は、1976年にスウェーデンのエンシェルツヴィークで第1回大会が開催されて以降、オリンピック冬季大会の開催年に開催されている。2014年3月には、ロシアのソチにおいて第11回大会が開催された。次回は、2018年に韓国の平昌（ピョンチャン）で開催が予定されている。



リオ2016パラリンピック競技大会 開会式（写真左）、閉会式（写真右）©フォート・キシモト

## リオ2016パラリンピック競技大会

ブラジル・リオデジャネイロにおいて、リオ2016パラリンピック競技大会が2016年9月7日～18日に開催された。諸外国が近年、パラリンピック競技への支援に力を入れているなか、日本選手団は、ボッチャやウィルチェアーラグビーで初めてメダルを獲得するなど、総メダル数で前回大会（16個）を上回る24個を獲得した。

2016年10月7日には、リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会のメダリストらによる凱旋パレードが東京都の銀座で行われた。オリンピックとパラリンピックのメダリストが合同でパレードを実施するのは初めてであり、沿道には車椅子の方々も含む約80万人もの観衆が詰めかけ、大きな熱気に包まれた。

4年後は、いよいよ2020年東京大会が開催される。同大会を契機に、スポーツを通じた健康意識の向上や、心のバリアフリーなど、国民全体に及ぶ「レガシー」を創出するとともに、日本全体に夢や感動を届けられる大会となるよう、国としてもしっかりと取り組んでいく。



ボッチャ 廣瀬隆喜選手（写真左）、柔道 廣瀬順子選手（写真右） ©フォート・キシモト



合同パレードの様子 ©フォート・キシモト

## 2020年東京パラリンピック競技大会

平成25年9月に開催された国際オリンピック委員会（IOC）総会（アルゼンチン／ブエノスアイレス）において、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京都に決定した。これにより、東京都は史上初めて、2度目のパラリンピック夏季競技大会を開催する都市となった。

パラリンピック競技大会は、世界のトップアスリートが参加し、スポーツを通じて、障害のある人の自立や社会参加を促すとともに、様々な障害への理解を深めることにつながるものである。また、アクセシビリティに配慮した会場やインフラの整備により、東京のまち全体を障害のある人をはじめとするすべての人々が安全で快適に移動できるようになり、ユニバーサルデザイン都市、東京の実現が促進されるものである。

2020年パラリンピック競技大会は、8月25日の開会式に始まり、9月6日の閉会式まで12日間、オリンピックと共に60日間の1つの祭典として開催される。大会の実施競技については、平成26年10月の国際パラリンピック委員会（IPC）理事会で、新規採用競技として、バドミントンの実施を決定した。また、平成27年1月のIPC理事会で、新規採用競技として、テコンドーの実施を決定し、既存競技のうち、セーリング、脳性麻痺者7人制サッカーについては、2020年パラリンピック協議大会での非実施を決定し、全22競技の実施が決定した。

平成26年1月24日には、東京オリンピック・パラリンピック競技会組織委員会（大会組織委員会）が一般財団法人として設立され、会長に森喜朗元内閣総理大臣、事務総長に武藤敏郎大和総研理事長が就任した。平成27年1月1日には、大会組織委員会は、内閣府から公益財団法人としての認定を受け、「公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」へと移行した。

平成28年4月25日には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレムが決定した。「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」を3つの基本コンセプトとし、現在は、大会組織委員会が中心となり、東京都、日本オリンピック委員会（JOC）や日本パラリンピック委員会（JPC）、政府が一丸となって大会準備を進めている。

オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における日本代表選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えるものであり、我が国の国際競技力向上に向けた取組を進めていくことは重要である。このため、スポーツ庁では、2020年東京パラリンピック競技大会に向けた競技力強化に積極的に取り組んでいる。

平成28年10月には「競技力強化のための今後の支援方針」を策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で日



東京2020エンブレム

本が優れた成績を収めるよう支援するとともに、その取組を強力で持続可能な支援体制として構築・継承することを目指している。

同方針では、パラリンピック競技の特性や競技力強化の環境等に十分配慮した上で、パラリンピック競技とオリンピック競技に支援の差を設けることなく支援を行うこととしており、具体的には、①各競技団体が中長期の強化戦略プランに基づいて自律的・効果的に強化活動を行うための支援体制の確立、②日本初となるパラリンピック仕様のナショナルトレーニングセンターの拡充整備、③公益財団法人日本体育協会等の参画によるアスリート発掘・育成への支援強化、④女性トップアスリートへの支援強化などに、独立行政法人日本スポーツ振興センター、日本パラリンピック委員会（JPC）等の関係団体と一丸となって取り組むこととしている。

また、2020年東京パラリンピック競技大会を成功に導くためには、将来のパラリンピアンをはじめ一人でも多くの障害者がスポーツを楽しめる環境を整備することにより、障害者スポーツの裾野を広げていくことが重要である。このため、地方自治体における障害者スポーツ推進体制の整備を推進するとともに、全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の祭典を開催することとし、この開催に向けた取組を進めていくこととしている。

## （2）文化活動の振興

最近では、障害のある人による芸術活動や、障害のある人も楽しめる舞台芸術公演、展覧会等も各地で開催されるようになってきている。また、国立劇場や新国立劇場においては、障害のある人の入場料の割引を、国立美術館、国立博物館においては、展覧会の入場料の無料を実施しているほか、全国各地の劇場、コンサートホール、美術館、博物館などにおいて、車いす使用者も利用できるトイレやエレベーターの設置等障害のある人に対する環境改善も進められている。

また、障害のある人の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」（平成28年度）が愛知県において開催された。

さらに、平成25年に開催された「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」中間とりまとめを受け、平成26年度からは芸

術活動を行う障害のある人やその家族、福祉事業所等で障害のある人の芸術活動の支援を行う者を支援するモデル事業を実施しており、平成27年度からは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、関係者相互の情報共有やネットワークの構築を図るとともに、障害者の芸術文化の振興に資する取組について、広く関係者による意見交換を行う「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会」を開催するなど、障害者の芸術文化活動の振興を深める取組を行っている。

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典のみならず文化の祭典でもあり、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）において、日本文化の魅力を発信していくこととしている。平成28年3月に、関係府省庁、東京都、大会組織委員会を構成員とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じ

た機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」を開催した。その中で2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、障害者にとってのバリアを取り除く取組等成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出に資する文化プログラムを「beyond2020プログラム」として

認証するとともに、日本全国へ展開することを決定の上、平成29年1月から認証を開始した。

また、平成28年10月には、文化プログラムのキックオフイベントでもあった「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の中で、障害者の優れた芸術活動をテーマとしたシンポジウム、展覧会やバリアフリー映画上映会を開催した。



第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会  
(プロデュース舞台の様子)



(作品展示の様子)

■ 図表3-3-13 「障害者の芸術活動支援モデル事業」

**障害者の芸術活動支援モデル事業の概要** [平成28年度予算 1.1億円]

○ 障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間とりまとめ(平成25年8月26日)を踏まえ、芸術活動を行う障害者及びその家族並びに福祉事業所等で障害者の芸術活動(※)の支援を行う者を支援するモデル事業を実施し、その成果を普及することにより障害者の芸術活動の支援を推進。  
(※) 障害者の芸術活動のうち、絵画、陶芸などの作品を作る美術分野

**1. 対象事業・補助上限額・補助率**

|       | (1)障害者芸術活動支援センターの設置<br>(必須事業)   | (2)協力委員会の設置<br>(必須事業)  | (3)調査・発掘、評価・発信<br>(任意事業)   | (4)モデル事業連携事務局の設置<br>(任意事業)   |
|-------|---|--|--|--|
| 対象事業  | 美術活動に取り組む障害者やその家族、支援者に対する支援を推進するため、障害者による美術活動への支援方法や著作権保護に関する相談への対応、美術活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくりや展示会の開催を行うことを目的として設置。<br>加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムのより効果的な展開を図るための取組を行う。 | 事業実施計画やその進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会を設置。<br>(構成員)<br>・ 実施団体の代表<br>・ 都道府県の障害福祉担当職員<br>・ 文化芸術担当職員<br>・ 障害者の美術活動を支援する福祉事業所が加盟する団体の代表<br>・ 学芸員、弁護士など | 学芸員と実施団体が連携して、作品と制作する障害者の調査・発掘を行い、専門家による評価委員会で評価し、企画展により発信する一連のプロセスを実施 | モデル事業連携事務局を設置し、次の事業を行う。<br>ア. 実施団体間の連絡調整、連絡会議の企画、モデル事業全体の成果報告のとりまとめ<br>イ. 実施団体間の情報共有、意見交換を行うための連絡会議設置ウ. 障害者団体芸術ネットワークとの連携<br>エ. 文化プログラム調査・研究のとりまとめ<br>※(1)～(3)までの事業を全て行う実施団体の中から1団体を選定 |
| 補助上限額 | (1)及び(2)の事業を実施<br>10,000千円以内  | (1)、(2)及び(3)の事業を実施<br>13,000千円以内   | (1)、(2)、(3)及び(4)の事業を実施<br>24,000千円以内                                   | 【補助率】<br>定額(対象経費の10/10)  |

**2. モデル事業の実施団体の選定の流れ**

・ 各都道府県が推進してきた団体の事業内容について、外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定



資料：厚生労働省